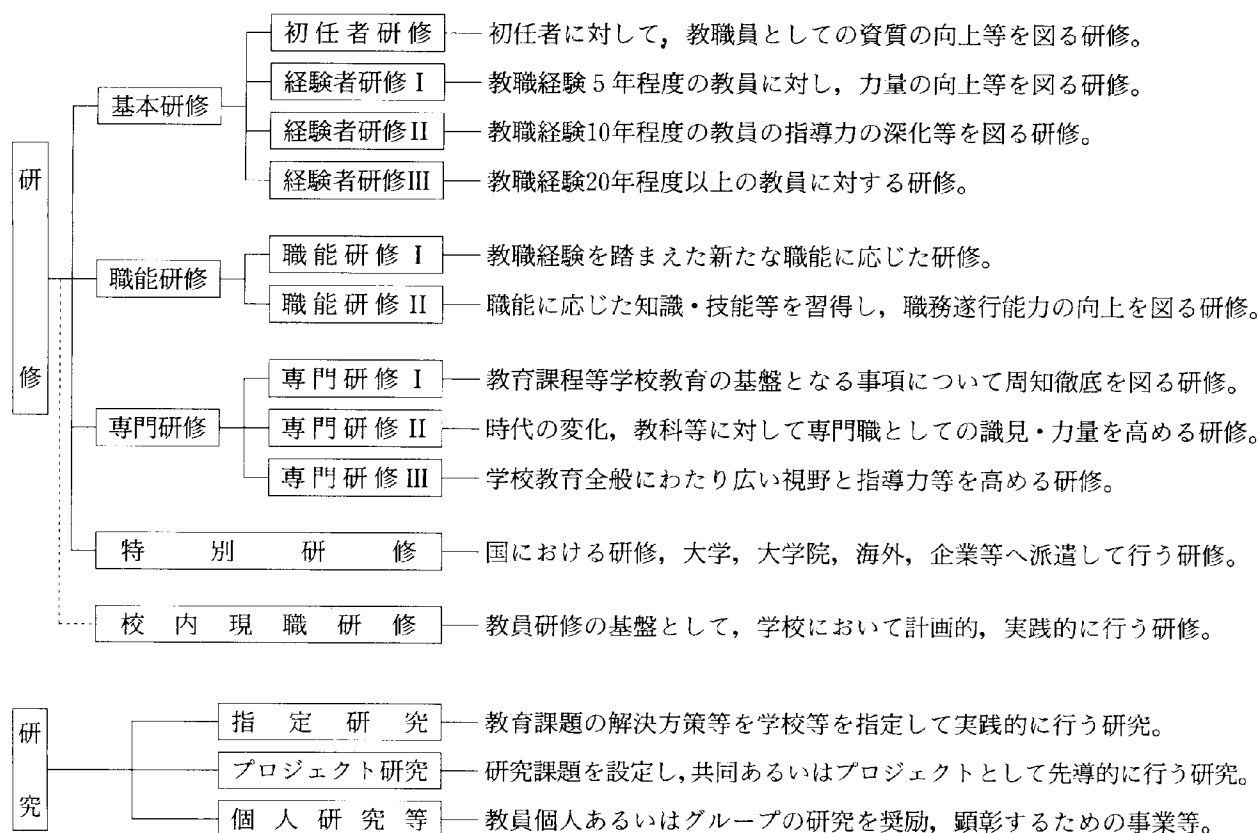


ります。

図6-1 体系図



(2) 教職員の人材確保と適正配置の推進

ア 教員の人材確保

学校教育の直接の担い手である教員の資質は、児童生徒の人格形成に、ひいては、本県の目指す「人材立県」による福島県の発展に大きな影響を及ぼすものであり、教員としてふさわしい資質を備えた人材を確保することは極めて重要です。しかし、大学生の民間企業志向が強い中で、教科によっては人材が確保しにくい状況にもあります。

したがって、より一層、広報活動を充実し、広く教職への動機づけを行うなど、志願者を一層増加させ、より優れた人材を確保することが必要です。

イ 教職員の適正配置

【小・中学校】

小・中学校の臨時的任用教員を除く教員数は、平成4年度12,824人で平成3年度より55人の減となっています。これは児童生徒数の減少によるためです。一方、養護教員は753人で平成3年度より40人の増となっています。

また、平成4年度における事務職員の配置数は前年度より53人増の777人となっています。学校栄養職員についても前年度より14人増の186人となっています。

新採用教員については、平成3年度に727人、養護教員46人を採用し、初任者研修の効果的な実施を